

(35) 研究費不正使用防止計画推進室**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究費不正使用防止計画推進室は、本法人における研究費の不正使用の防止対策を推進することを目的として、国立大学法人上越教育大学研究費不正使用防止規程（平成19年規程第30号）第9条の規定に基づき、同規程第5条に定める最高管理責任者である学長の下に置かれる機関である。

イ 組織の構成及び構成員等

研究費不正使用防止計画推進室は、統括管理責任者（理事（総務・財務担当））、コンプライアンス推進責任者、学系長、学校教育実践研究センター長、附属学校長、事務局長、その他最高管理責任者が指名した者若干人をもって組織し、室長は統括管理責任者をもって充てている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成30年5月25日（金） 第1回研究費不正使用防止計画推進室会議

平成30年10月31日（水）～11月5日（月） 第2回研究費不正使用防止計画推進室会議（書面審議）

イ 審議された主な事項

- ・ 研究費不正使用防止体制の見直し
- ・ 平成30年度コンプライアンス教育の実施
- ・ 平成30年度及び平成31年度の年度計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- ・ 研究費不正使用防止計画推進室に係る事務を監査室が行っていたが、監査の独立性をより明確化するため、同室に係る事務を大学運営部門の担当課（財務課）に変更する規程改正を行い、研究費不正使用防止体制の改善を図った。
- ・ コンプライアンス教育の研修に係る新たな取り組みとして、研究費不正使用防止に係る研修と研究活動における不正行為等の研修を合わせた研修会（H30.11.11開催）を実施した。なお、担当副学長を講師として具体的な事例を用いたわかりやすい研修内容であったため、教職員の高い理解度を得た（98%）。
- ・ コンプライアンス意識の維持のため、新任職員研修（H30.4.5開催）、科学研究費助成事業応募説明会（H30.8.8開催）及び新任教員懇談会（H30.8.8開催）の開催時に、不正使用防止の研修を実施するとともに、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて」を定期的にポータルサイトに掲載するなど、不断に取り組んだ。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

研究費不正使用防止のための研修会を継続して実施するなど、今後も研究費の不正使用防止に努めていく必要がある。